

第 9 回

熊本県議会

# 教育警察常任委員会会議記録

平成27年2月20日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 9 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

平成27年2月20日(金曜日)

午前10時0分開議

午前11時5分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成26年度熊本県一般会計補正予算（第9号）

議案第4号 平成26年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 平成26年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）

議案第20号 平成26年度熊本県一般会計補正予算（第10号）

議案第31号 専決処分の報告及び承認について

議案第32号 専決処分の報告及び承認について

議案第33号 専決処分の報告及び承認について

議案第34号 専決処分の報告及び承認について

議案第35号 専決処分の報告及び承認について

報告第2号 専決処分の報告について

出席委員(7人)

委員長 増 永 慎一郎  
副委員長 甲 斐 正 法  
委員 小 杉 直  
委員 平 野 みどり  
委員 氷 室 雄一郎  
委員 松 田 三 郎  
委員 溝 口 幸 治

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 田 崎 龍 一  
教育理事 豊 田 祐 一  
教育総務局長 吉 田 勝 也  
教育指導局長 上 川 幸 俊  
首席審議員兼教育政策課長 能 登 哲 也  
学校人事課長 山 本 國 雄  
社会教育課長 福 澤 光 祐  
文化課長 手 島 伸 介  
施設課長 清 原 一 彦  
高校教育課長 越 猪 浩 樹  
政策監兼高校整備推進室長 田 村 真 一  
義務教育課長 浦 川 健一郎  
特別支援教育課長 栗 原 和 弘  
人権同和教育課長 池 田 一 也  
体育保健課長 平 田 浩 一

警察本部

本部長 田 中 勝 也  
警務部長 黒 川 浩 一  
生活安全部長 佐 藤 正 泉  
刑事部長 池 部 正 剛  
交通部長 木 庭 強  
警備部長 潮 崎 樹 典  
首席監察官 吉 長 立 志  
参事官兼警務課長 林 修 一  
参事官兼会計課長 甲 斐 利 美  
理事官兼総務課長 田 中 哲 浩  
理事官兼広報県民課長 芹 川 英 文  
参事官兼生活安全企画課長 北 野 陽 祐  
参事官兼刑事企画課長 奥 田 隆 久  
参事官兼交通企画課長 高 山 広 行  
交通規制課長 木 庭 俊 昭  
参事官兼警備第一課長 宮 崎 正 道

事務局職員出席者

議事課主幹 左 座 守  
政務調査課主幹 法 川 伸 二

午前10時0分開議

○増永慎一郎委員長 ただいまから、第9回教育警察常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に5名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることとしました。

それでは、本委員会に付託されました議案等を議題とし、これについて審査を行います。

教育委員会、警察本部の順に説明を求め、質疑については、最後にまとめて受けたいと思います。

なお、執行部が説明を行われる際は、効率よく進めるために、最初に一回立っていただいた後、説明は、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、教育長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

○田崎教育長 おはようございます。

今議会に提案申し上げております教育委員会関係議案の概要について御説明をいたします。座らせていただきます。

まず、平成26年度2月補正予算につきまして、第1号議案平成26年度熊本県一般会計補正予算(第9号)、第4号議案平成26年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算、第7号議案平成26年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算におきまして、総額24億4,810万4,000円の減額補正をお願いしております。

また、第20号議案平成26年度熊本県一般会計補正予算におきまして、経済対策分として、2,218万4,000円の増額補正をお願いしております。

続きまして、債務負担行為の設定でございます。

校長宿舍等賃借など6件につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、条例等議案でございますが、31号から34号議案につきましては、熊本県育英資金貸付金の支払い請求に係る訴えの提起に係るものでございます。

以上が議案の概要でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○能登教育政策課長 教育政策課でございます。座らせていただいて、御説明させていただきます。

教育委員会の平成26年度2月補正予算等の説明資料をお願いいたします。

説明資料の2ページでございます。

まず、上段の教育委員会費でございますが、121万5,000円を減額するものでございます。右側説明欄1の(1)教育委員会委員報酬等において、年度途中で教育委員の辞任があり、後任を選任するまでの委員報酬が不要になったことや、さまざまな事態に対応するために措置しておりました委員報酬が不要になったことに伴う支給見込み額の減によるものでございます。

中段の事務局費は、2,401万4,000円を減額するものでございます。右側説明欄1の(2)県立学校校務情報化推進事業における県立学校の教員の校務用パソコンリース更新に係る入札残等、所要見込み額の減によるものでございます。

下段の教職員人件費は、485万3,000円を減額するものでございます。右側説明欄1の(1)教職員住宅建設償還金及び財産処分費におきます教職員廃止住宅の解体工事費の入札残等、所要見込み額の減によるものでございます。

3ページをお願いいたします。

教育センター費でございます。上段の教育

センター費は、205万9,000円を減額するものでございまして、右側説明欄2の(1)研修事業における研修に出席する教職員の旅費執行残等、所要見込み額の減によるものでございます。

下段の恩給及び退職年金費は、年度途中での受給者死亡によります支給額の減により109万6,000円を減額するものでございます。

以上、総額3,323万7,000円の減額補正をお願いしております。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山本学校人事課長 学校人事課でございます。着座で御説明申し上げます。

各事業の説明に先立ちまして、今回補正をお願いいたしております職員給与費につきまして、各課に共通する事項でございますので、一括しまして、学校人事課の例によりまして御説明をさせていただきます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

上段の事務局費の右側説明欄の1、職員給与費の補正でございますが、これは、当初予算では、昨年の平成26年1月1日現在で在籍をしております職員の給与をもとに算定をしておりましたが、その後、4月の人事異動などによりまして、予算と実際の給与費に違いが生じておりますので、今回、現状に合わせまして、補正をお願いするものでございます。

以下、学校人事課の教職員給与費及び社会教育課、文化課、施設課、体育保健課の職員給与費に係ります補正予算につきましても同様の理由でございますので、各課からの説明につきましては省略をさせていただきます。

それでは、学校人事課の各事業につきまして御説明を申し上げます。

4ページの上段の事務局費のうち、右側説明欄の2の(1)事務局職員退職手当の減額につきましては、定年退職者や年度末までの自

己都合等退職者に係ります退職手当の支給見込み額の減によるものでございます。

中段の教職員人事費は、2億2,447万3,000円を減額するものでございます。右側説明欄の1の(1)教職員退職手当におけます定年退職者や年度末までの自己都合等退職者に係ります退職手当の支給見込み額の減、2の(2)公立高等学校授業料徴収等事業におけます高等学校等修学支援金の所要見込み額の増などによるものでございます。

下段の教職員費は、小学校分としまして、8億6,880万8,000円を減額するものでございます。

5ページをお願いいたします。

1段目の教職員費は、中学校分といたしまして、4億364万円を減額するものでございます。2段目の高等学校総務費は、6億7,397万6,000円を減額するものでございます。小学校、中学校、高等学校、いずれも冒頭に御説明をいたしました教職員給与費の補正等によるものでございます。3段目の全日制高等学校管理費は、2,381万2,000円の減額でございます。4段目の定時制高等学校管理費は、34万7,000円の減額でございます。次の6ページの上段の通信教育費でございますが、26万9,000円の減額でございます。

いずれも国庫であります授業料不徴収交付金などの歳入減によりまして、学校運営費を減額するものでございます。

2段目の特別支援学校費は、552万9,000円を減額するものでございます。右側説明欄の2の(1)特別支援学校非常勤配置費の所要見込み額の減などによるものでございます。

以上、総額18億190万4,000円の減額補正を計上しております。

失礼しました。4ページの中段、教職員人事費のところ、私が2億2,447万3,000円を減と言ってしまうけれども、増額するものでございます。おわび申し上げます。

続きまして、説明資料の19ページをお願い

申し上げます。

校長宿舍等賃借に係ります債務負担行為の設定でございます。これは、東稜高校及び大津支援学校の校長宿舍等を年間賃借するものでございます。

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○福澤社会教育課長 社会教育課でございます。着座にて御説明させていただきます。

説明資料の7ページをお願いいたします。

主なものについて御説明させていただきます。

社会教育総務費でございますが、7,867万9,000円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

2の地域・家庭教育力活性化推進事業費は、国庫補助事業、国庫委託金の所要見込み額の減により388万4,000円を減額するものでございます。3の社会教育諸費は、主に青少年教育施設耐震改修等事業におきまして、具体的に耐震診断を行ったところ、工事箇所の一部減少や、より安い工法、より安価な工法採用が可能となったことによる費用抑制、入札残などの所要見込み額の減によりまして、7,143万5,000円を減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。

図書館費でございますが、1億6,377万円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

3の事業費は、熊本県立図書館・熊本近代文学館機能拡充事業に係る図書館改修工事において、主たる改修箇所となります空調設備で、ダクトなどの再利用が可能となりましたことによる費用抑制ですとか、入札残などの所要見込み額の減によりまして、1億4,133万円を減額するものでございます。

以上、総額2億4,244万9,000円の減額補正

を計上しております。

続きまして、説明資料の19ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

電話相談室賃借は、家庭教育電話相談事業で使用いたします電話相談室の賃借料といたしまして、54万円を計上しております。

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○手島文化課長 文化課でございます。よろしくお願いいたします。

説明資料の9ページをお願いいたします。

主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、文化費でございますけれども、1億5,425万8,000円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

2の文化財調査費でございますが、国などの公共事業に伴い、県が受託した熊本北バイパスなど9路線の埋蔵文化財発掘調査につきまして、出土品の調査、整理業務に係る入札残などにより、1億4,255万8,000円を減額するものです。

また、3の(2)文化財収蔵庫管理でございますが、設計委託料の入札残に加えまして、発掘現場の用地取得のおくれなどに伴いました発掘調査のずれ込みによりまして、来年度からの収蔵庫のリース開始となりましたことから、482万4,000円を減額するものでございます。

4の国庫支出金返納金でございますが、平成25年度の埋蔵文化財発掘調査受託事業におきまして、国から事業費の支払いを受けておりましたが、執行額確定に伴い執行残となりました97万6,000円を国土交通省へ返納するものでございます。

続きまして、説明資料の10ページをお願いいたします。

美術館費でございますが、1,791万3,000円

の減額でございます。

右側説明欄3の美術館施設整備費でございますが、改修に伴う設計業務委託の入札残502万円を減額するものでございます。

また、4の永青文庫推進事業費でございますが、永青文庫関連の古文書の調査研究を熊本大学へ委託するため、1,000万円を計上しておりましたが、熊本大学が文部科学省の研究助成を500万円受けることになりましたことから、その未執行額及び入札残を合わせて、544万7,000円を減額するものでございます。

また、5の美術品取得基金積立金、それから6の永青文庫常設展示振興基金積立金、この2つにつきましては、運用利息を積み立てさせていただくものでございます。

以上、文化課として、総額1億7,217万1,000円の減額補正を計上いたしております。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○清原施設課長 施設課でございます。着座で御説明させていただきます。

説明資料の11ページをお願いいたします。

まず、学校建設費でございますが、資料右側説明欄のとおり、1の県立高等学校施設整備費の(2)校舎新・増改築事業につきましては、所要見込み額の減及び国庫補助金3,000万円余の内示がございましたので、受け入れに伴う財源更正でございます。また、(3)文化財調査費は、所要見込み額の減に伴うものでございます。

続きまして、資料下段の特別支援学校費でございます。補正額はございませんが、国庫補助金の2億4,500万円余の内示増がございましたので、財源更正を行うものでございます。

以上、総額2,194万1,000円の減額補正を計上しております。

続きまして、説明資料の19ページ下段をお

願いたします。

県立学校用地等賃借に係る債務負担行為の設定でございます。

矢部高校プール用地及び人吉高校五木分校敷地などの年間賃借について、平成27年度での執行を予定しているものでございます。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。着座にて説明させていただきます。

説明資料の12ページをお願いいたします。

上段の事務局費でございますが、212万3,000円の減額でございます。

右側の説明欄のとおり、新設高等学校等教育環境整備事業における所要見込み額の減でございます。阿蘇中央高校の校舎間バス運行委託の入札に伴う執行残でございます。

下段の教育指導費は、5,306万2,000円の減額でございます。

主なものとしましては、右側説明欄の1の(1)の通学支援事業における所要見込み額の減は、バス等の利用予定者の実績減による1,400万円の減額でございます。2の(5)のスーパーグローバルハイスクール推進事業は、指定校2校分の予算措置に対し、1校指定となったことによる1,634万1,000円の減額でございます。3の(1)の初任者研修における所要見込み額の減は、補充のための非常勤講師採用実績減による人件費の1,000万円の減額でございます。4の(1)のスクールソーシャルワーカー配置事業の379万2,000円の減額及び4の(2)の県立中・高等学校スクールカウンセラー活用事業の106万1,000円の減額は、国庫補助金の内示減によるものでございます。

続きまして、資料13ページをお願いいたします。

保健体育総務費は、45万円の減額でございます。右側の説明欄のとおり、定時制高等学校夜食費について、所要見込み額の減で

ざいます。

以上、一般会計につきましては、5,563万5,000円の減額でございます。

続きまして、下段の熊本県立高等学校実習資金特別会計でございます。

農業高等学校費は、2万3,000円の増額でございまして、右側説明欄のとおり、基金運用利息の増によるものでございます。

14ページをお願いいたします。

熊本県育英資金等貸与特別会計でございます。

育英資金等貸付金は、4,940万7,000円の減額でございまして、右側説明欄のとおり、奨学生の退学や辞退等に伴う貸与者数の実績減によるものでございます。

以上、一般会計、特別会計を合わせまして、総額で1億501万9,000円の減額でございます。

続きまして、説明資料20ページをお願いいたします。

一般会計の債務負担行為設定について御説明いたします。

公立学校初任者研修バス賃借に係る債務負担行為の設定でございまして、県立学校初任者研修で使用するバスの賃借料につきましては、平成27年度当初に研修を実施するため、平成26年度中に契約を行う必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、下段の熊本県育英資金等貸与特別会計の債務負担行為設定について御説明いたします。

熊本県育英資金管理システムの保守業務に係る債務負担行為の設定でございまして、熊本県育英資金で使用いたしますシステムの保守業務委託料については、平成27年度当初からシステム保守を行うため、平成26年度中に契約を行う必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○浦川義務教育課長 義務教育課でございます。着座にて失礼いたします。

説明資料の15ページをお願いいたします。

教育指導費でございますが、2,491万円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の学校教育指導費でございますが、369万6,000円の減額でございます。

主な減額の理由は、(1)、(2)、(3)につきましては、国庫委託金または国庫補助金の内示減でございます。(4)の土曜授業推進事業につきましては、国庫委託が国と市町村との直接契約になったことによる減額でございます。

次に、2の教員研修費でございますが、1,245万5,000円の減額でございます。

主な減額の理由は、(1)の初任者研修につきましては、研修時に初任者にかわり授業を行う非常勤講師の採用実績減による所要見込み額の減でございます。(2)の指導改善研修事業につきましては、研修指導員の配置減による所要見込み額の減でございます。

続きまして、3の児童生徒の健全育成費でございますが、875万9,000円の減額でございます。(1)のいじめ・不登校対策総合推進事業につきましては、スクールカウンセラー旅費の執行残と所要見込み額の減でございます。(2)の子どもたちの自立支援事業は、国庫委託の不採択に伴う減額でございます。(3)の子どもたちの未来を拓く教育環境改善事業につきましては、スクールソーシャルワーカーの社会保険料の執行残と所要見込み額の減でございます。

以上、総額2,491万円の減額補正を計上しております。

続きまして、説明資料の20ページ下段をお願いいたします。

公立学校初任者研修バス賃借に係る債務負担行為の設定でございます。これは、公立小

中学校初任者研修で年度当初から使用するバスの賃借料として、62万4,000円を計上しております。

以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○栗原特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。着座にて説明いたします。

説明資料の16ページをお願いいたします。

まず、上段の教育指導費でございますが、576万円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

主なものといたしましては、1の(2)ほほえみスクールライフ支援事業において、人工呼吸器装着児童生徒訪問看護利用補助事業の新たな対象者増に備えて計上してりましたが、対象者の増がなかったことに伴う534万8,000円の減額でございます。

次に、下段の特別支援学校費でございますが、983万9,000円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の(1)特別支援教育環境整備事業でございますが、所要見込み額の減によるものでございます。2の(1)の熊本かがやきの森支援学校運営費でございますが、こちらも所要見込み額の減によるものでございます。

以上、一般会計につきまして、1,559万9,000円の減額でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○平田体育保健課長 体育保健課でございます。着座にて説明させていただきます。

説明資料の17ページ上段をお願いいたします。

保健体育総務費でございますが、834万5,000円の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の職員給与費の増と2の学校保健給食振興費1,118万6,000円の減額でございます。主なものとしましては、(1)県立学校における

健康診断、県立学校児童生徒の健康診断、2次健診、受診対象者の減による所要見込み額の減及び(2)から(6)につきましては、所要見込み額の減と国庫委託金の内示減によるものでございます。

次に、下段の体育振興費でございますが、317万7,000円の減額でございます。これは、学校体育振興費の国庫委託金の内示減と社会体育振興費、県民スポーツ振興事業の台風の影響による事業の中止に伴う所要見込み額の減によるものでございます。

次の18ページをお願いいたします。

体育施設費でございますが、3,604万2,000円の減額でございます。これは、1の県営体育施設管理費の所要見込み額の減と、2、県営体育施設整備費、県立総合体育館改修整備事業の工事入札残による減額でございます。

以上、総額3,087万4,000円の減額補正を計上しております。

以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。

資料の21ページをお願いいたします。

第31号議案は、熊本県育英資金の返還金に関して行った知事の専決処分に関するものでございます。

22ページに記載しております債務者に対する訴えの提起に係る専決処分について、本議会において報告し、承認をお願いするものでございます。

当課では、育英資金返還金の未収金対策の一つとしまして、平成22年度から、長期滞納者に対する法的措置として、支払い督促の申し立てを行っているところでございます。支払い督促は、県が裁判所に申し立てて、裁判所から債務者に対し、奨学金の一括返還を命じてもらうものでございまして、最終的には、債務者の財産に強制執行することも可能



となるものでございます。

21ページの2の専決処分理由の前段にありますように、県が行った支払い督促に対し、債務者から異議の申し立てがなされました。異議の申し立てがなされた債務者については、後段にありますように、民事訴訟法の規定により、支払い督促の申し立てのときにさかのぼって訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行いたします。

県が訴えの提起を行うには、本来、地方自治法の規定により、県議会の承認をいただく必要がございますが、このように、法の規定により債務者からの異議申し立てと同時に訴訟へ移行する案件につきましては、議会で御審議いただく時間がないことから、今回の事案につきまして、知事の専決処分といたしました。このため、これを本議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

続きまして、23ページの第32号議案、25ページの第33号議案、27ページの第34号議案につきましても同様の事案でございまして、計6人の債務者から異議の申し立てがあり、訴訟に移行したもので、本議会において報告し、承認をお願いするものでございます。

なお、議案が複数に分かれておりますのは、それぞれの訴えの提起の時期が異なるためでございます。

以上でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○浦川義務教育課長 義務教育課でございます。着座にて失礼いたします。

2月補正予算経済対策分の説明資料2ページをお願いいたします。

教育指導費として、2,218万4,000円をお願いしております。これは、右側説明欄にありますように、小学5～6年生の英語力向上を図る英語教材の作成に要する経費でございます。

なお、この補正予算につきましては、年度

内の執行が困難でありますため、この後説明いたしますが、全額繰り越しをお願いしたいと考えております。

説明資料の3ページをお願いいたします。

繰越明許費補正の変更について御説明いたします。

ただいま御説明申し上げました小学5～6年生の英語力向上を図る英語教材の作成に要する経費としまして、2,218万4,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

義務教育課は以上でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○増永慎一郎委員長 それでは、続いて警察本部から説明をお願いします。

田中警察本部長。

○田中警察本部長 委員の皆様におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり深い御理解と温かい御支援をいただいておりますことに対しまして、まずもって御礼を申し上げます。

それでは、今回県警察から提案しております3件の議案につきまして御説明いたします。座らせていただきます。

第1号議案の平成26年度熊本県一般会計補正予算は、職員給与の過不足調整や事業費の確定、今後の執行見込みの精査による補正を行うものです。

また、このほか、交番、駐在所等の土地、建物賃借などの債務負担行為の設定等をお願いしております。

次に、第35号議案は、警察官による交通誘導中の車両損傷事案の和解について報告し、承認をお願いするものです。

次に、報告第2号は、専決した9件の交通事故の和解についての報告であります。

詳細につきましては、担当者から説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願います。

○甲斐会計課長 会計課です。座って失礼します。

予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料で御説明いたします。

1ページをお願いします。

第1号議案平成26年度熊本県一般会計補正予算(第9号)についてでございます。

まず、公安委員会費の補正額をごらんください。41万1,000円の減額です。これは、公安委員会への委員の出席実績に応じ、不用見込み額を減額するものでございます。

次に、警察本部費の補正額をごらんください。5億8,287万円の増額をお願いしております。

説明欄1の職員給与費6億1,860万3,000円の増額は、職員の給料、諸手当及び共済費の所要見込み額の増額をお願いするものでございます。2の退職手当2,022万3,000円の減額は、退職予定者の見込み数の減少によるもの、3の児童手当1,117万円の減額は、支給対象となる職員の子の出生人数の減などによるもの、4の警察一般管理費434万円の減額は、警察統合OA整備に係る機器リース契約の入札において、予定価格より安く落札されたことによる不用額でございます。

警察施設費をごらんください。仮称であります。熊本合志警察署整備事業の用地購入、移転補償の契約終了に伴い、253万5,000円を減額するものでございます。

次に、運転免許費をごらんください。自動車運転免許試験費において、免許試験受験者、取り消し処分者講習受講者の減に伴い、収入証紙売りさばき手数料を27万7,000円減額するものでございます。

次に、恩給及び退職年金費をごらんください。510万6,000円の減額ですが、これは、恩給受給者や普通扶助料受給者が亡くなられたことによる支給額の減による不用額でございます。

2ページに移ります。

警察活動費の補正額をごらんください。3,022万3,000円の減額をお願いしております。

説明欄1の一般警察運営費2,159万8,000円の減額は、警察活動基本経費の国庫補助金の減に伴う活動用消耗品等の不用見込み額。留置管理費は、被留置者数の減に伴う被留置者食糧費等の不用見込み額。犯罪被害者支援活動の推進は、法務省からの人権啓発活動委託金の内示減に伴う事業費の減額でございます。また、重要備品等整備費は、地域の元気基金を充当することに伴い、一般財源から繰入金への財源更正を行います。

2の生活安全警察運営費364万6,000円の減額は、警備業・探偵業許可等事務及び猟銃・火薬許可等事務における講習受講者数の減に伴う講習委託料などの不用見込み額、また、振り込め詐欺防止のための総合対策事業では、消費者行政活性化基金を充当するための財源更正を行っています。

3の刑事警察運営費は、刑事企画調査費、犯罪捜査費及び暴力団総合対策の推進事業において、捜査資機材整備に係る入札残など、324万円の減額を行うものです。また、犯罪鑑識費は、行政解剖謝金に充当する厚生労働省の補助金の確定に伴い、一般財源から国庫支出金へ財源更正を、捜査支援システム管理費は、地域の元気基金を充当することに伴い、一般財源から繰入金への財源更正を行います。

3ページに移ります。

4の交通警察運営費173万9,000円の減額は、印刷費や機器リース料の執行見込みの精査による事業費の減額と違法駐車車両が減ったことによる放置駐車違反金の歳入減に伴う財源更正、道路使用許可申請件数がふえる見込みに伴い、収入証紙売りさばき手数料を増額するものであります。

以上、警察費合計欄に記載してありますように、平成26年度2月補正における予算総額

は5億4,431万8,000円の増額となりまして、補正後の予算総額は375億1,121万7,000円となります。

補正額の財源内訳は、国庫支出金は、一般行政費補助金の減などに伴い、1,641万6,000円の減額となります。その他の特定財源は、地域の元気基金などの充当により、6,741万9,000円の増額となります。一般財源は、職員給与費の増などに伴い、4億9,331万5,000円の増額となります。

4ページに移ります。

第1号議案(第3表 債務負担行為補正)についてでございます。

まず、債務負担行為の追加として、交番・駐在所等の土地、建物の賃借契約に要する経費2,284万1,000円をお願いしております。

次に、変更につきましては、警察関係業務として、平成27年度当初から役務の提供を受ける必要のある顧問弁護士料等10件、5,368万3,000円について、12月補正予算で設定した6億3,022万2,000円に追加して、総額6億8,390万5,000円に変更するものでございます。

なお、第20号議案平成26年度熊本県一般会計補正予算、第10号国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策につきましては、警察費の計上はございません。

以上、御審議をよろしくお願いたします。

○吉長首席監察官 監察課でございます。

第35号議案並びに報告第2号議案について御説明させていただきます。

資料は、5ページから10ページになります。

まず、第35号議案専決処分の報告及び承認でございますが、これは、警察官の交通誘導に伴う車両の損傷に係る損害賠償事案の和解及び損害賠償額の決定に関し、御報告の上、その御承認をお願いするものであります。

本件は、昨年7月31日午前5時25分ごろ、宇城市小川町の国道3号線沿いにおいて発生いたしました住宅、店舗など8棟が延焼する火災に伴い、警察官が交通誘導業務を行っていたところ、後退を誘導した大型貨物車が後方に停車していた軽乗用車に衝突したものです。このとき警察官は衝突に気づいておらず、また、大型貨物車はそのまま進行して現場から去っており、後刻、損傷に気づいた軽乗用車の運転者からの届け出により発覚したものであります。警察官が誘導した以上、この事故の責任は、大型貨物車の運転手の責任というより、ほぼ警察官の責任でありますことから、その修理費全額を賠償させていただくものであります。

次に、報告第2号議案専決処分の報告であります。

これは、県警察の公用車事故に係る専決処分をさせていただきました9件の損害賠償事案の和解及び損害賠償額の決定に関し、議会へ御報告させていただくものであります。

それぞれの事故の概要は7ページ以降に記載させていただいておりますが、番号1、2、3、4は人身事故、その他の5件は物損事故でありまして、番号1、4、6、9は直進時の安全不確認、番号2は前方不注視、番号3は車間距離不保持、番号5、8は左折時の安全不確認、番号7は運転操作不適にそれぞれ起因するものでありまして、番号1、3、4、9は緊急走行中の事故になっております。また、9件中警察側の過失が大きい事故は7件で、全て自動車保険で対応させていただいております。

なお、昨年中におきます公用車の交通事故は、有責事故62件が発生しておりまして、うち、警察側の過失が大きいと認められる事故は52件で、前年比でプラス15件と増加に転じております。その内容を見てもみますと、安全不確認等、十分に注意義務を果たしていれば防げたと思われる事故が約7割を占めている

ところでありまして、本年も引き続き、意識啓発等指導、教養並びに運転訓練など、実効ある事故防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○増永慎一郎委員長 以上で付託議案に関する執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑を受けた課は、課名を言って、座ったまま説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○松田三郎委員 これはどっちでもいいですか。

○増永慎一郎委員長 両方ともいいです。

○松田三郎委員 教育委員会の学校人事課長にお尋ねしますけれども、資料が、大体4ページから5ページです。

職員給与につきましては、一括して御説明いただいたとおりでと思いますし、この時期には、御説明にあったように、支給見込み額の増減があるというのもある意味ではいたし方ないのかなと。ただ、ちょっと御説明いただきたいのは、例えば小学校で8億6,000万——減額がですね。中学校で4億、高校で6億6,000万。いずれも支給見込み額の減という説明で書いてありますが、例えば年度途中——採用はそれを考えてなさるわけでしょうから、年度途中でたくさん、たくさんとか、やめられたのか、人数の問題なのか、金額の問題なのか、あるいは負担割合は変わらないと思いますけれども、この内訳といいますか、どういった理由というのをもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○山本学校人事課長 義務教育国庫負担金が

一番中心でございますけれども、当初見込みより交付増になったということでございますけれども、実は、当初予算の段階では交付見込み額の97%程度を予想して計上いたしております。教職員の減少によりまず減額を考慮しまして、歳入見込みが過大とならないように当初予算では見込んでいるというところでございます。

以上でございます。

○松田三郎委員 国庫負担というのが——あ、そうか、割合は決まっているけれども、額はわからないので、過大にならないように一応見込んでいて——その後の説明は何ですか、実際はそれより少ないから減額するということですかね。

○山本学校人事課長 学校の統廃合等で職員数が減少傾向にございます。当初予算では26年1月1日の時点で教職員数を算定しておりますけれども、実際は学校の統廃合等で減る傾向にあるということで、国庫の義務教育国庫負担金、こういったものについては控え目に算定をして、2月補正の段階でそこをきっちり精査して計上しているというような部分でございますけれども。

○松田三郎委員 大体わかったかわからぬような説明で……。大体金額的には、毎年減額の金額というのは、この今回の補正が飛び抜けて金額が多いというわけじゃなくて、例年こんなもんなんですかね。

○山本学校人事課長 例年同じような方法で、ちょっと厳し目に見てやっているというところでございます。

○松田三郎委員 いいです。

○増永慎一郎委員長 ほかにございません

か。

○小杉直委員 教育委員会に2点お尋ねですが、最初は、8ページ、県立図書館とか近代文学館の工事で、所要見込み額の段で1億4,000万余の減を説明されたのですが、これは、総事業費と工期、それから減額の理由、あるいは設計変更を伴ったのかどうか、その点はいかがですか。

○福澤社会教育課長 社会教育課でございます。

県立図書館、近代文学館の機能拡充に関する工事についての御質問をいただきました。この工事におきまして1億4,000万ほどの減額となっておりますが、この工事につきましては、主な減額の理由は、入札残でありますとか、工事の工法の見直しによりまして減額したものでございます。この工事自体は、平成25年1月に国が出した国の元気交付金を使った工事でございます。この元気交付金の工事は、緊急経済対策的な色合いがあるものですから、2年以内で工事を終わらせてほしいということが国から示されております。通常2年以上かかるものを2年以内で終わらせるということでございまして、大枠で予算をとらせていただきまして、実施設計の段階で詳細に詰めましたところ、工法などのやり方によって1億4,000万ほど、まあ、そこまではいかないというやり方で工事ができるということになりまして、詳細に詰めたところ、1億4,000万円ほど下がったというものが実際のところでございます。

それで、総事業費につきましては、8億4,000万円ほどでございます。

○小杉直委員 工期。

○福澤社会教育課長 工期につきましては、今年度から工事に入っております、3月31

日までとなっております。ことしの3月31日までとなっております。

○小杉直委員 いつからいつまで、工期は。それから、設計変更をしたのかしないのかは。

○福澤社会教育課長 改修工事につきましては、県立図書館本体につきましては、本体工事自体は去年の7月に入りまして、竣工を3月31日までに終わらせる予定でございます。工事の変更等につきましては、一部収蔵庫の棚などをつくり込む工事しておりますが、その収蔵庫の棚などにつきましては、一部変更の契約をしております。

○小杉直委員 というのが、この間私が行って見たわけですよ。それで、図書館に行ってみたら、なかなかもう工事中で中に入られぬだったわけですが、課長がおっしゃったように、3月下旬までに終わるのかなというふうな気持ちのあってお尋ねしたんですが、来月の下旬で終わる予定ですか。

○福澤社会教育課長 委員御懸念の点でございますけれども、工事は予定どおり、まあ、遅くとも実際の工事は3月20日ぐらいまでには終わるだろうということで報告を受けております。ですので、3月31日までには確認含めて終了する予定でございます。

○小杉直委員 次は、21ページ、高校教育課長、育英資金の問題はもう毎回毎回出てくるですたいね。専決処分したというふうな報告がありました。知事部局の専決処分については、事前に連絡があつて内諾的なことを受けることもあるわけですよ、その中身次第では。この育英資金の問題はいつも問題になるわけですが、この専決処分については、この委員長あたりには事前に報告はしてますか

な。

○越猪高校教育課長 個別案件の内容につきましては、委員長に報告をさせていただいておりますが、その後の対応等については、御報告をさせていただいていないというのが現状でございます。

○小杉直委員 わかりやすく言うと、専決処分する前に、委員長に電話なりあるいは面談をして、報告をするということはしていない、している。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。

事前に電話ですとか、お訪ねして御報告をしているということはございません。が、レクをさせていただきます際に、個別事案については御報告をさせていただくようにしております。

以上でございます。

○小杉直委員 レクをするときには専決処分はもうしておるんですか。していない。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。

しております。

○小杉直委員 なら、これは検討してもらいたかですがね、さっき言ったように、知事部局の専決処分については、ケース次第では事前に連絡があるわけですよ、我々に。だから、育英資金の問題は複雑多岐にわたって、金額は一件一件は少ないけれども、かなり課題としてずっと引きずるとるわけですな。だから、まあ、検討していただいて、やっぱり委員長あるいは副委員長には、専決処分しますよというようなことを報告することもケース次第じゃあるかと思っておりますので、検討しと

ってください。

さっきおたくの説明の中で、議会の承認を本来でしたら受けてすべきところですけども、専決処分をいたしましたというお話があったけんですね。まあ、要望として検討事項にしとってもらおうということでお願いします。

○越猪高校教育課長 承知しました。

○氷室雄一郎委員 これはちょっと文化課にお尋ねしたいんで、この美術品取得の基金はもう枯渇状態だと思うんですが、増額をちょっとされていますけれども、この基金の状況と今後の見通しをちょっと私はお尋ねしたいんですけれども。

○手島文化課長 文化課でございます。

美術品取得基金のほうでございますでしょうか。

○氷室雄一郎委員 はい。

○手島文化課長 こちらのほうにつきまして、基金、なかなか大もとの基金の目的といたしましては、流出するような美術、そういったものが困らないような形でということでの基金の積み立てをさせていただいているところでございます。

委員御指摘のように、基金使っておりますので、残高は少なくなっているような状況でございますので、なるべく基金が延命できるような形で考えていきたいというふうに、美術館と一緒に知恵を絞っているところではございます。

○氷室雄一郎委員 だから、このくらいの額を増額して、果たして、十分とは言えませんけれども、運用目的みたいなものを達成されるのかどうかということなんですけれども、

その辺はどうなんですか。

○手島文化課長 ここで増額をさせていただいておりますのは、基金に対する運用利息の積み立てのみでございます。基金の増額ということではございませんので、委員が御指摘のように、基金を積み増すというよりは、どちらかといいますと、今必要で——基金のほうは美術取得に対して不足がないような形で基金額の確保に努めたいというふうに考えているところでございます。

○氷室雄一郎委員 だから、確保、どのように考えていったらいいのかということなんですけれども、その辺はちょっとどうお考えなんですかね。

○手島文化課長 現在、美術の取得につきまして、現時点で積み立て基金のほうに不足しているという状況にはまだございません。ただ、基金積み立て——美術を取得すればするほどその基金の残高は減っていきますので、その意味では、基金積み立ての目的に反しないような形になるように工夫、どういったもの——実際使う場合ですね、基金を使うことも含めたところで、美術館のほうと考えていきたいということで思っております。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○平野みどり委員 ちょっと関連でいいですか。今の美術品取得に関してですけれども、よくわからないのでお聞きするんですけれども、取得をするという、決定するプロセスというのはどんな形で行われるんでしょうか。

○手島文化課長 これは、専門委員も含めたところの検討委員会で、これが必要かどうかというのを検討した上で、取得するかしない

かということを外務委員を入れたところで判断させていただいております。

○平野みどり委員 わかりました。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○平野みどり委員 はい。

○溝口幸治委員 教育委員会の経済対策分の予算ですね、小学校5～6年生の英語教材の作成。この小学校5～6年生で英語教材をつくるということ、要は、小学校は楽しむというか、英語を好きになるというのが目標ですよね。中学、高校になってくると、きちっと暗記をしていくというようなことだということに聞いていますけれども、この教材をつくる上で、中学校の課程というか、中学校の教材との連携、そのあたりをどう考えていらっしゃるのかということを知りたいと思います。

というのが、きのう人吉市の人吉市立教育研究所の発表大会というのをたまたま私見させていただいて、その中で、外国語部会とか、社会部会とか、幾つか部会があって、外国語部会の中の話を知っていたら、いわゆる小学校と中学校の連携をきちっと研究して発表するというので、英語の発表だったので、大体私5割ぐらいしかわからぬとですけども、自分自身は。ただ、おっしゃっているのは、非常に小学校から中学校に上がる過程で、連携して英語教育、新たな分野ですよ、今までなかったけれども、力を入れていく分野なので、そこの連携が大事だというお話をされておりました。

それで、人吉市の場合、そうやって研究発表までされるので、そういう取り組みがあるんでしょうが、県内で先進的に取り組んでいらっしゃる所とか、県教育委員会として連携をどういう視点で捉えているのかという

ことをお聞かせいただきたいと思います。

○浦川義務教育課長 義務教育課でございます。

この「I CAN DO IT !」というのは、中学校のほうで平成24年度から活用しております。それで、今回、来年度つくりたいというふうに考えているものは、このジュニア版ということで、中学校で今よく活用が図られています「I CAN DO IT !」を参考にしながら、その小学校版ということで、しっかりこれは内容的にもそのつながりを意識してつくっていききたいというふうに考えています。

それで、本県で、教育課程特例校ということで、小学校で既に英語科とか英会話科とかそういう取り組みをしているところもありますので、そういったところでは、もう既に教科としての英語を小学校でやっているわけでございますけれども、そういったところでもこの今回つくるテキストを活用していただいて、そして平成32年度から一応見込まれています小学校5～6年生の英語科の導入につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○溝口幸治委員 ぜひ頑張ってモデルケースとなるような教材をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○浦川義務教育課長 ありがとうございます。

○平野みどり委員 関連でいいですか。小学校で教えられる英語の先生というのは、大体英文科とか出ていると中学、高校の免許ですけども、小学校のその免許というのも要るんですか、やっぱり小学校で英語を教えるということになると。

○浦川義務教育課長 現在のところ、小学校5～6年生で外国語活動というのでやっておりますけれども、これはもう小学校の免許をお持ちの先生方が指導、担任の先生がされるというのが基本でございます。

ただ、以前から小学校でA区分という採用がございまして、そこで英語の専門の先生方が入っていらっしゃると思いますので、そういった方々が各学校で核になっていただきまして、小学校の先生方の指導力も含めまして、向上を図っているところでございます。

○平野みどり委員 そのA区分というのでちょっと安心しましたけれども、やはり語学、得手不得手が先生方にもありますよね。それで、少人数の学校だったりすると、全部やらなきゃいけないということで、負担感とか、あるいは子供や保護者のほうからも十分な理解が得られないようなことがあっては困ると思ったものですから。じゃあ、A区分は、これだけ5～6年生で全部英語をやっているということですから、今後もふえていくということになるんでしょうか。

これは学校人事課さんですかね。

○山本学校人事課長 教員採用におきまして、従来小学校A区分ということで採用してきておりまして、現在50数名もう活躍していただいております。それで、昨年度から、今度は小中学校A区分ということで見直しまして、小学校も中学校も免許を持っていらっしゃる方を採用するような形で内容を見直して、実施しているところでございます。

今後も引き続き人材確保を図っていききたいということで考えております。

○平野みどり委員 わかりました。

○増永慎一郎委員長 ほかにございません



か。

○平野みどり委員 19ページの債務負担行為のところですが、校長宿舎の現状についてちょっとお伺いしたいんですけれども、これは賃借ということですが、例えば第一高校なんかは、学校のエリアの中に校長先生の官舎とがありますよね。そういったところもあり、第二高校とか学校の外にあるところもありますけれども、県で所有しているところと借りなければいけないところとあるということなんですか。それで、その借りる分ということなんですかね、ここは。

○山本学校人事課長 今回の債務負担行為でお願いしておりますのは、大津支援学校と東稜高校の2校の校長官舎ということでございまして、校長官舎がないものですから、民間の住宅を借りて居住しているという状況にございます。

○平野みどり委員 ということは、その学校内にある場合もその学校の外にある場合も、基本的には県が所有しているんだけど、どうしてもないところは、こうやって民間の借りるという形で考えていいんですね。

○山本学校人事課長 そのとおりでございます。

○平野みどり委員 わかりました。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第4号、第7号、第20号及び第31号から第35号までについて、一括して採決

したいと思います。御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外8件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外8件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は、急を要する案件についてのみ質疑をお願いします。

何か質疑はございますか。

なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第9回教育警察常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時5分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長